

新ひだか町・二十間道路桜並木の枯損枝等処理

令和2年1月28日から29日にかけて、新ひだか町の二十間道路桜並木の枯損枝や病害木の伐倒等を行いました。これは、新ひだか町から同並木の桜の樹勢回復事業の業務委託を受けている樹木医金田正弘氏に、当社がCSRとして申し出て、同氏が町の了解を得たことにより実現したものです。

参加者は、樹木医金田正弘氏、金田氏の御子息の紘幸氏、(株)環境整備公社から不動祐樹氏ほか2名、当社からは樹木医木戸口和裕、当社からの呼びかけで、日本緑化中村(株)（沼田町：中村剛代表取締役）から中村崇保専務取締役ほか3名、の計10名です。

今回の目的は、第1に安全上、第2に美観上からです。枯損枝は、強風が吹くと自然に落下しますが、観光シーズンには観光客が樹冠内に立ち入ることが予想されます。このため、枯損枝の切除をします。

また、サクランボ科病罹患激害木1本の伐倒を行います。この病気は細菌によるもので、大山桜（蝦夷山桜）が罹患しやすい病気であるため、他の樹木への罹患防止のための伐採です。

そのほか、桜の生育を妨げるチヨウセンゴヨウなどの針葉樹数本の伐倒もを行います。

対象区間は、桜並木の静内農業高校近くの交差点から独立行政法人家畜改良センター新冠牧場方面へ約300mまでの両側です。

作業に先立ち、金田樹木医指導のもと、安全ミーティングを行い、リスクアセスメントを行いました。令和元年8月1日から、林業だけでなく、造園業、建設業などチェーンソーを使用する全ての業種の作業者の方に、防護ズボンまたはチャップスの着用が義務化されたことから、この点のチェックも行った上で作業を開始しました。

(株)環境整備公社が保有する高所作業車に、日本緑化中村(株)の中村崇保氏が乗り込み、枯損枝の切除を行いました。また、病害木の伐倒も中村崇保氏が主として行い、他のものが、玉切り、殺菌剤塗布、片付け、運搬などを行いました。



二十間道路桜並木の桜（金田正弘樹木医撮影 2018.05.05）



安全ミーティングによるリスクアセスメントの実施

今回のCSR活動は、晴天に恵まれ、風もなく、事故なく終了したことに安堵しています。

昨年11月14日から15日にかけて、フルボ酸の植物活性剤を使用した樹勢回復作業に続くCSRの取り組みですが、当該桜並木の安全性の向上や歴史を感じさせる樹木の樹勢回復につながる1歩となることを願っています。



サクラ類こぶ病罹患木を上から少しづつ切除



サクラ類こぶ病の罹患部



サクラ類こぶ病罹患木の伐採



枯損枝の切除



殺菌剤の塗布状況